

お知らせ

INFORMATION



市役所の代表電話

☎0987-72-1111

4月1日から可燃ごみの直接搬入先・収集日などが変更になります

串間市じん芥処理場（清掃工場）は老朽化などにより、今年3月31日をもって閉鎖します。

4月1日からは串間市内の可燃ごみ（燃やせるごみ、燃やせる粗大ごみ）については、日南市クリーンセンターで焼却することとなります。

それに伴い、焼却施設に直接搬入する場合は、日南市クリーンセンターへ搬入していただくこととなり、ごみ処理手数料も変更になります。また、収集ルートが変更となるため、各地区の収集日、時間に変更になります。

- ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。
- 直接搬入方法について
- 直接搬入先Ⅱ日南クリーンセンター
- 受入時間Ⅱ年末年始を除く

大島、西下弓田、東下弓田、東金谷、西金谷、南金谷、北金谷地区を除く）Ⅱ月・木曜日

▽右記以外の地区Ⅱ火・金曜日

平成28年度 総合体育館/総合運動公園 施設予約調整会議について

平成28年度に大会など（練習を除く）で市民総合体育館または市総合運動公園を使用される団体の施設予約調整会議を行います。該当団体は行事予定表を提出のうえ、代表者の会議出席をお願いします。

- 各行事予定表は2月18日（木）までにスポーツセンターへ必ずご提出ください。また、調整会議の出席がなければ予約とはなりませんので、必ず代表者（権限のある代理者）の出席が必要です。
- 行事予定表（様式）は各団体などへ送付してありますが、必要な方はスポーツセンターにてお受け取りください。
- 日時Ⅱ3月4日（金）午後6時半
- 場所Ⅱ中央公民館2階第1

講義室
問い合わせ先Ⅱスポーツセンター ☎72-5262

日南税務署からのお知らせ

申告相談会場などについて
税務署が開設する申告相談会場は次のとおりです。申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し、印刷して郵便または「e」により提出することができますので、ぜひご利用ください。

- ▽開設場所Ⅱ日南税務署
- ▽開設期間Ⅱ2月16日（火）～3月15日（火）
- 午前9時から午後4時
- ※ただし、土・日は除く。
- 復興特別所得税の記載漏れにご注意を
- 平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2・1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。
- 公的年金収入のある方の確定申告について
- 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、

かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。ただし、この場合であっても、

- ① 所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ② 住民税の申告が必要な場合があります（お住まいの市区町村にお尋ねください）。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

税務署へご相談ください。

- 問い合わせ先Ⅱ日南税務署 ☎22-3671

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか

一定の年齢に達した方には高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成を行っています。高齢者の死因第一位は肺炎です。肺炎の原因はさまざまですが、一番の原因は「肺炎球菌」という細菌に感染することです。予防接種を受けることで、もし感染しても軽い症状ですみます。また接種されていない

方はお早目の受診をお勧めします。ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種された方は助成対象とならない場合がありますのでお問い合わせください。

助成対象者年齢一覧

| 年齢 | 生年月日 |
|------|----------------------|
| 65歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生 |
| 90歳 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日生 |
| 95歳 | 大正9年4月2日～大正10年4月1日生 |
| 100歳 | 大正4年4月2日～大正5年4月1日生 |

問い合わせ先Ⅱ医療介護課 健康増進係 ☎72-0333（内線512）

募集

市営住宅入居者を募集します

新しい市営住宅建設に伴い

新規入居者を募集します。

住宅Ⅱ橋之口住宅（有明地区）

※3DK3戸、2LDK5戸、2DK2戸、2K4戸

募集期間Ⅱ2月1日（月）～2月22日（月）

受付場所Ⅱ市役所3階都市建設課（平日午前9時～正午、午後1時～5時）

その他Ⅱ公営住宅は民間住宅と違い、入居資格など、さまざまな条件があります。詳細につきましては、お問い合わせください。

自主サークルを結成し活動します

公民館講座の初心者向けフランドンス、ヨガ、茶道教室、貯筋体操の4講座が自主サークルになりました。日時や場所はサークルによって異なりますので、ご興味のある方はお問い合わせください。

問い合わせ先Ⅱ中央公民館 ☎72-1846

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、広い国際的視

野とリーダーシップを身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、平成28年度に実施する青年国際交流事業参加青年を募集しています。

詳細につきましては、お問い合わせください。

事業内容Ⅱ国際青年育成交流／日本・中国青年親善交流／日本・韓国青年親善交流／「東南アジア青年の船」事業／次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」／地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

募集期間Ⅱ2月1日（月）～3月18日（金）

問い合わせ先
内閣府青年国際交流担当室 ☎03-6257-1434
宮崎県オールみやぎ営業課 ☎0985-44-2623

平成28年度 国有林モニター募集

林野庁九州森林管理局では、より多くの国民の皆さまに身近な存在として国有林を感じていただけるよう、森林・林

業や国有林に興味をもたれる一般の方々を対象に、国有林の役割や現状などの情報をお知らせし、またご意見をいただく「国有林モニター」制度を実施しています。

このたび、平成28年度「国有林モニター」を以下の通り募集します。皆さまからのご応募をお待ちしています。

- 選考結果は、3月末日までに依頼状の発送をもってお知らせいたします。
- 依頼期間Ⅱ4月1日～平成29年3月31日（1年間）
- 応募資格Ⅱ九州・沖縄8県にお住いの20歳以上の方
- ※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、国有林野事業職員OB、森林・林業担当の自治体職員ならびに平成27年度に国有林モニターであった方は除く。
- 募集期限Ⅱ2月29日（月）
- ※当日消印有効
- その他Ⅱ応募方法など、詳細につきましてはお問い合わせください。
- 問い合わせ先
九州森林管理局企画調整課 国有林モニター担当 ☎096-328-3511

無料・日曜相談所開設（遺言などの法律相談）

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

日時Ⅱ3月6日（日）

※午前10時～午後4時

場所Ⅱ日南公証役場

内容Ⅱ遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など

その他Ⅱ予約制のため平日に事前の電話予約が必要

※受付時間Ⅱ午前8時半～午後5時

問い合わせ先Ⅱ日南公証役場 ☎23-5430

無料相談

- ① 行政相談Ⅱ2月22日（月）午前10時～午後3時 市役所1階B会議室
- ② 法律相談Ⅱ2月15日（月）午後1時～3時（要予約） 総合保健福祉センター
- ③ 問い合わせ先
① 市民生活課生活環境係 ☎内線252
② 社会福祉協議会 ☎72-6943